

「総長選挙・教職員組合の今後の取り組み、公開質問状に対する各候補者からの回答について」

「総長選挙・教職員組合の今後の取り組み」と公開質問状に対する 各候補者からの回答について

総長選挙・教職員組合の今後の取り組み

10月7日、「総長候補者推薦委員会」より推薦された総長候補者が公示されました。執行委員会において作成した「公開質問状」を各候補者へ送付し、回答をいただきましたのでお知らせします（総長候補者に関する選挙公報1の掲載順で掲載しております）。

教職員組合では、すでに「ゆにおんNo.19・30」にて、今次総長選挙の取り組み方針を確認しています。あらためて、10月13日の職場委員・執行委員会合同会議にて、最終盤の取り組み内容を確認しました。教職員組合として、全構成員自治を体現する取り組みとして積極的に取り組むこととします。

1. 総長選挙に取り組む教職員組合の立場、取り組みについて<再掲>
 - 全構成員自治を体現する重要な取り組みとして総長選挙を位置づけ、その重要な役割を果たすべく、取り組みを進めます。
 - 教育・研究に教職員の自主性、創意性を最大限引き出し、学生・院生・生徒が成長できる学園を創造するため、立命館らしい学園像を議論することを求めます。
 - 「全構成員自治の原則に立脚し、教学優先を貫く、豊かな見識と人望を持った総長」を基本視点に、総長像を議論します。

【総長像を考える上での視点】

全構成員自治の原則に立脚し、教学優先を貫く、豊かな見識と人望を持った総長を

- (1) 総長の役割は、「平和と民主主義」の教学理念、「立命館憲章」の精神にのっとり教学を遂行していくこと、その先頭に立つ存在であるということです。
- (2) 総長は、全構成員自治の原則に立脚し、「学園の管理運営における教学優先の原則を貫徹する存在」でなければなりません。
- (3) 経営優先の傾向が出てきたときには、総長は教学の立場からそれに歯止めをかける役割を担わなければならないと思われます。場合によっては、理事長との一定の緊張関係がでてくることも覚悟しなければならないと思われます。
- (4) 総長は教育・研究、財政政策、中期計画などに対して、上記の観点から影響力を行使しなければなりません。具体的には、1) 役員選任の人事権、2) 政策判断（内容や予算措置）における総長の意向です。もちろん、人事、政策判断に際しては公正、無私でなくてはなりません。
- (5) 総長は教育者、研究者としての見識と人望をもっている人でなければなりません。つまり、教育・研究の現状や課題について深く理解し、学生、教職員のおかれている実態について十分に把握できる人でなければなりません。
- (6) 総長は、私大連盟や大学基準教会などの外部組織の役員に就くことがありますが、総長はその任にふさわしい見識と人望をもった人でなければならいでしょう。

2. 組合の総長選挙の取り組みについて

(1) これまでの取り組み内容

学習会・フォーラムの実施

総長選挙に関して、歴史的到達点と全構成員自治からの観点から理解を深め、また、各職場での実践をイメージするための学習会を行いました。特に、総長選挙を経験したことのない教職員、2006年の総長選挙しか経験のない教職員を意識して実施するとともに、教職員組合が総長選挙に積極的に関わる重要性が理解できる学習会や総長像を議論する取り組みを5回にわたり実施してきました。

総長選挙の取り組みの各段階に応じて見解と方針を提起してきました。

推薦委員および選挙人の選出にあたって、「ゆにおん19」において推薦基準を提案しました。

選挙人の選出に関して、各学部執行部、各選挙区の執行委員、職場委員が職制と協力して候補者を推薦する取り組みを進めました(「ゆにおん30を参照」)。職員では、選挙区ごとの「有権者集会」を開催し、選挙人の推薦を行ってきました。

(2) 今後の取り組み内容

教職員組合として、全構成員自治を体現する取り組みとして、下記の内容について積極的に取り組むこととします。

政策・広報について

- 1) 公開質問状の回答に対して、「ゆにおん」で広報する。
- 2) 総長選挙に関する情報を広く共有するため、学友会をはじめとする諸団体の総長候補者に対する質問状や意見、オピニオンなどについて、「ゆにおん」等の媒体を通じて公開する。

公開討論会等の取り組み

- 1) 選挙管理委員会主催の「総長候補者討論会」について
 - ・有権者への参加の呼びかけ
 - ・教職員組合として積極的に討議に参加する
- 2) 組合主催の立会演説会等を開催し、総長候補者の人柄や、過去4年間および今後の学園政策や学園運営について議論する場を設定する。

日程案：10月20日(水) 候補者と日程調整中

選挙人投票日での選挙権行使についてのアピールを発行する。

職員選挙人集会の開催

学生や院生の企画の共催や参加、APU・附属校との連携した取り組みを進める。

以上

2010年10月7日

総長候補者各位

立命館教職員組合連合
執行委員長 山本 耕平

立命館教職員組合連合からの「総長候補者への公開質問状」について

平素は、教職員組合連合の取り組み・活動にご理解・ご協力いただき、誠にありがとうございます。

教職員組合連合はこの間、全構成員の参加のもと民主的に総長を選ぶことが出来るよう、「総長選任規程」を廃止し新規程を制定するよう求め、「新総長選挙制度策定に向けたフォーラム」や学習会などに積極的に取り組んできました。新たに制定された規程は、民主的な学園運営や教育・研究の高度化、業務改革や正課・課外活動の充実を求める教職員、学生の取り組みの大きな成果であると確信しています。

前回の「総長選任制度」では、学園政策や総長像、総長候補者の考え方について、十分な議論を尽くすことが出来ませんでした。また、「総長選任規程」の制定を前後して、学内合意が軽視され、議論不十分のまま重要な政策が次々と進められました。こうした事態により、学園構成員の参加意欲を削ぎ、学園執行部への信頼を失わせたと考えております。

これまでと同様に今次の総長選挙においても、教職員組合連合は、全構成員自治の重要な構成パートとして、学園像、総長像の議論や選挙人選出の取り組み等において積極的にその役割を果たしてきました。

教職員組合連合は、今回の「総長候補者への公開質問状」において、総長候補者の皆様が、学園政策や情勢をどのように捉え、教学理念をどう発展させようと考えておられるのかを教職員とともに共有することが、全学合意の観点からも重要であるとと考えております。

候補者の皆様からの回答につきましては、組合ニュース「ゆにおん」等で配布し、教職員や選挙人の投票の判断に役立つものと考えております。

つきましては、大変お忙しい中恐縮ではありますが、10月13日（水）までにご回答いただきますようお願いいたします。

記

1. 学園像について

総長候補者として、立命館の将来の学園像をどのように考えておられますか。また、その学園像をどのように具体化するのかについてお考えをお聞かせください。

2. 教学・研究条件について

全学的に検討されている教育・研究の質向上に向けて、教職員の自主性、創造性を最

大限引き出し、生徒・学生・院生が成長できる学園の創造が求められます。全構成員自治の原則に立脚し、教学優先を貫く、豊かな見識と人望を持った総長が求められています。

この4年間の教学展開・研究条件等の評価、また、今後4年間、教学、研究条件整備に向けてどのように取り組まれようと考えておられるかお尋ねします。また、現行中期計画の評価と、新中期計画（中間まとめ）の基本評価についてお考えをお聞かせください。

3. 学園の管理・運営について

本学園では、全構成員自治の具体化として、総長公選制、学部長理事制、全学協議会、業務協議会等の意思決定システムが機能してきました。この4、5年の学園運営は、それらの民主的な諸制度を形骸化し、総長・理事長・常務会のトップダウンによる意思決定によって、2005年の一時金カットの強行をはじめとする様々な問題が生じてきました。

昨年12月に総長・理事長はいわゆる信頼回復に向けた「3文書」を出されました。「3文書」で言われている学園トップと教職員間の「信頼回復」、学園運営の改善は果たされたと考えられているのでしょうか。これらに対してお考えをお聞かせください。

4. 学費のあり方・奨学金政策、公費助成の取り組みについて

1979年の在生学生を含む毎年学費が値上げされる学費改定方式（Wスライド制）の導入のもと、学費額は父母の収入が減少するなかで年々上昇し続けてきました。この間の学費のあり方、決定方式の評価についてお考えをお聞かせください。

また、全国に先駆けて、理事会・教授会・院生協議会・学友会・教職員組合によって構成される「公費助成推進のための全学連絡協議会」のこの間の取り組みの評価と、今後の取り組む姿勢についてお考えをお聞かせください。

5. 「茨木新キャンパス」土地取得について

「茨木新キャンパス」土地取得については、7月末に突然提案され、10月末までに理事会で決定する方針であると伺っています。今次提案では、討議時間がまったく不十分であり、新中期計画の中での位置づけやキャンパスコンセプト、全学合意がないまま決定されることに対し多くの教職員、学生から批判の声が上がっています。

このような状況で、「茨木新キャンパス」土地取得を決定することに賛成か反対かをお答えください。そのうえで、全学合意・全学構成員自治の観点から、今次提案の決定方法、特別委員会の提案内容に対する評価についてお考えをお聞かせください。

6. 教職員を励ます施策について

私たちの学園は、国民に開かれた学園創造をめざし、教職員が協働して取り組んできました。学園創造は、全学合意のもと、教職員の主体的な取り組みの中でこそ高い成果が得られると考えています。総意工夫あふれる教育・研究・業務実践に取り組む教職員を励ます施策等についてお考えをお聞かせください。

<立命館アジア太平洋大学>

1. 立命館大学を含む全国13大学が「グローバル30」に採択され、大学の国際化がいっそう推進されることとなります。立命館学園におけるAPUの位置づけやAPUの学生や教職員に期待することについて、お考えをお聞かせください。
2. 2008年の金融危機以降の世界的な経済不況と円高、国内および国外の大学との学生獲得競争の激化など、APUを取り巻く情勢は厳しい状況が続いています。これにより、相対的な入学者の学力低下が懸念され、現場の教職員たちは試行錯誤を繰り返しながら、日々の業務に奮闘しております。日本初の本格的国際大学であるAPUの今後の進むべき方向性についてお考えをお聞かせください。

<附属校>

1. 附属校出身学生への評価と今後の附属校政策について
立命館学園において、附属校出身の学生は様々な場面で大きな役割を果たしてきていると考えています。学園の理念である「平和と民主主義」の精神を体現する学生として、今後も様々な面で附属校出身の生徒が立命館学園で重要な役割をよりいっそう果たすべきだと考えています。附属校出身の学生が立命館学園で果たして来た役割への評価と、今後の附属校の総合政策についての考えをお聞かせ下さい。
2. 提携校政策の総括と今後の政策
ここ数年、立命館学園の提携校が増加しており、附属校と提携校との間で、生徒募集において競合する状況も一部で生まれています。現在までの学園の提携校政策の総括と今後の提携校政策についての考えをお聞かせ下さい。
3. 保護者の学費負担の軽減について
現在の附属校生徒の保護者の学費負担は限界に達しています。公立高校の授業料無償化のなかで、京都一の高学費となっている立命館宇治中高の学費をはじめ、附属校の学費の現状や、行政による私学への公費助成の増額に向けての考えをお聞かせ願ひ、今後の学費の値下げの具体的方策についての考えをお聞かせ下さい。
4. 非正規雇用の教職員の現状理解と専任率向上のための人事政策について
附属校での教職員は非正規雇用としての採用率が低くなく、教育の質の向上の面でも、長期的な視野で生徒の成長を見守り、教育実践の蓄積にも大きな困難を来している現

状があります。今後の専任率の向上のための人事政策についての考えをお聞かせ下さい。

5. 教育の質の向上に不可欠な教職員のゆとりを生み出す政策

附属校の教職員の多忙さは常態化しており、生徒や保護者へのゆとりのある対応をすることや教材研究のための時間の確保が困難な状況があります。教育の質の向上のためにも、生徒や保護者とていねいに向きあえる時間の確保など教育の本来の使命を果たすための、附属校の教職員のゆとりを生み出す政策についての考えをお聞かせ下さい。

6. 以下の各校の個別の課題についての考えをお聞かせ下さい。

- (1) 立命館中高の喫緊の課題である新コースの展開に伴う過大な教員の負担（補講や休日出勤など）の解消策および長岡京移転を展望しての立命館中高の将来政策のあり方と小学校とのよりいっそうの有機的な接続政策についての考えをお聞かせ下さい。
- (2) 国際化教育を推進してきた立命館宇治中高の教育の到達点についての総括的な感想をお聞かせ願うとともに、立命館宇治中高の将来政策についての考えをお聞かせ下さい。
- (3) FSC コースの設置などの立命館守山高校の政策の総括的な感想をお聞かせ願うとともに、立命館中高の長岡京移転により、生徒募集で競合する立命館守山中高の将来政策についての考えをお聞かせ下さい。
- (4) 公立優位の風土がある北海道において、優位な人材を輩出している立命館慶祥中高の教職員の格差賃金の解消に向けての決断をお聞かせ願うとともに、立命館慶祥中高の将来政策についての考えをお聞かせ下さい。
- (5) 今年度から立命館中高への卒業生を送り出した立命館小学校の現状への総括的な感想をお聞かせ願うとともに、今後の立命館小学校の将来政策についての考えをお聞かせ下さい。

以 上

2010年10月13日

立命館教職員組合連合
執行委員長 山本 耕平 様

立命館総長候補者
飯田 健夫

立命館学園の発展を思い、日々取り組んでいる貴組合の活動に深く敬意を表します。

このたび、貴組合から「総長候補者への公開質問状」を受け取りました。公開質問状の各質問に関しましては、組合からすれば総長選における当然の質問かもしれませんが、そのほとんどが学園政策上の重要課題であると考えます。

また、大学、特に私学を取り巻く厳しい環境の中で、立命館学園を維持、発展させていくためには、国内外の教育組織との連携を含めた強力な指導力が総長には求められます。さらに、学園の運営を的確に遂行するには、学園に関する諸々の情報を深く理解していることも必要といえます。

私は現在副総長を務めておりますが、学園在籍は短く、また2006年に一度退職し数年間学園中枢から離れていました。役職として学園に復帰後数ヶ月の私には、学園の歴史やこれまでの取り組みに明るくなく、本学に課せられた諸課題を今以上にリーダーシップをもって遂行する能力は、残念ながら持ち合わせておりません。

したがってご質問の各項目に、私の意見を明確に述べるだけの力はなく、次期中期計画のなかで全学の力で回答を出し、具体化されていくべきだと考えています。現常任理事会において設定している諸課題を引き続き、丁寧かつ着実に進めていけるよう、私の任務を遂行していくことをお約束申し上げます。

公開質問状への回答も保留を考えましたが、私を推薦していただいた教職員の皆様に対し失礼になると思い、私の乏しい知識の範囲でお答えしました。貴組合に真摯にかつ建設的な回答ができず、また私を推薦された教職員の皆様の、ご期待に応えられなかったことを深くお詫び申し上げます。

以上

公開質問状に対する回答

1. 学園像について

- ・学園像の具体化は、R2020計画における第1委員会から第5委員会までの策定政策や計画を重視し、それら具体化の中で学園像をより見える形で具体化していくことになります。その具体化には、学園を構成する学生、職員、教員の主体的な参画が必要であり、「全構成員自治」を維持、発展させていきます。
- ・立命館学園の一挙手一投足は、全国の教育研究機関が注目しているという社会的な影響も十分に考慮することが大切です。従って、「教学優先」の立場を貫くことはもちろんのこと、研究面においても、大学の大きな使命のひとつである社会貢献・地域貢献にも積極的に関与し、私立総合大学が発展・飛躍するモデルケースとしたいと考えています。

2. 教学・研究条件について

- ・充実した教育研究活動が展開できる新たなスペースの確保と既存施設改修、S/T比改善問題や学園規模問題を含め、教学の「質」向上を重視した施策が検討されています。これらの課題に関しては、学部、研究科の将来構想を明確にすることを前提に、現在の中期計画に沿った方向で具体化を進めるべきと考えます。

3. 学園の管理・運営について

- ・学園執行部と教職員間の「信頼回復」に、双方が努力していることは理解しています。双方がいつまでも不信感を抱いていることは、学園の発展にマイナスです。不勉強で「3文書」を含め現状をよく理解していませんので、改善の現状を判断することはできません。

4. 学費のあり方、奨学金政策、公費助成の取り組みについて

- ・学費のあり方、決定方式についての現状方式は、当時の経済情勢および「質」・「量」とも本学が発展しなければ大学間の過当競争の生き残れない中、判断したものであり当時の判断は間違っていないと思います。しかしながら、リーマンショック以降の経済情勢や父母の収入激減を考えると、学園の適正規模問題ともからむ重要課題でもあります。現状に即した現状維持を含め「学費議論」をする段階にきていると考えています。

5. 「茨木新キャンパス」土地取得について

- ・組合の質問状において、新キャンパス取得についての是々非々を述べるのは差し控えたいと思います。その理由は、総長選挙候補がこの新キャンパス取得の賛成派と反対

派とに別れ、その部分が大きくクローズアップされた選挙は適切ではないと考えるからであります。

- ・今、学園上げて新キャンパス展開の議論を続けています。全構成員による検討は高く評価でき、その過程で不明な点多々指摘され検討が行われています。しかし「全員の合意」は、これだけ大きな組織では事実上不可能であり、どこかの時点で決断しなければならないと考えます。結果として意にそぐわない結論が出て、学園の一体性は保持され、学園の活性化を減じる要因となつてはいけなないと考えます。

6. 教職員を励ます施策について

- ・具体的施策については、第2委員会「学習者が中心となる教育の創造－立命館学力の充実と学習力の形成－」というテーマでまとめられ、「研究」については、第4委員会で「グローバル化時代の研究大学をめざして」というテーマとし、4つの基本方向と9つの課題が設定されています。また職員に対しては、「自己研鑽する時間の確保」や「職員評価制度」や「職員海外研修」の見直しなどが挙げられています。これらを積極的に遂行し、実績をあげる教職員を励ます施策として総合的な改革が必要と考えています。

<立命館アジア太平洋大学>

APUは日本の大学に「日本発の真の国際化大学とは何か」ということを、教育カリキュラムや教員・学生構成、ファシリティマネジメント（施設設備革命）からも身をもって実践した唯一の大学であります。その大学を内部に抱える立命館学園は、G30採択と相まって日本を代表する「国際化を推進する学園」と評価されていると言えます。また、APUは立命館学園の国際化戦略を展開する中軸と位置付けられ、今後、立命館大学とともに私学国際化のモデルケースとして国内外にその成果創出を発信し続ける有意な存在にならなければならないと考えています。

私のAPUに関する情報は乏しく、今後勉強させていただくことになります。

<附属校>

附属校に関する現状把握も十分にできていないのが現状で、今後勉強させていただくことになります。今言えることは、立命館中学校・高等学校、立命館宇治中学校・高等学校、立命館慶祥中学校・高等学校、立命館守山中学校・高等学校、立命館小学校の各附属校がそれぞれに抱える課題は、ひとつひとつ丁寧に対応しなければならないということです。そして、附属校生徒および出身者が、本学アイデンティティ形成のリーダーシップを発揮することが重要であり、そのような環境を整えていきたいと考えています。

以上

公開質問状に対する回答

立命館教職員組合連合

執行委員長 山本耕平 様

2010年10月13日

川口 清史

立命館教職員組合連合の日頃の取り組みと学園への貢献について、深い感謝と敬意の念を表します。

この総長選挙は、私たちの拠り所と未来をもういちど見つめ直すまたとない機会です。私は、あらゆる改革を学生の成長と結びつけ、学生・生徒・児童の学ぶ意欲に応えることこそが、私たち教職員に課せられた使命であると考えています。

私は、「未来を信じ、未来を生きる」という言葉をいつも大事にしています。ここには、私たちが目指す教育・研究の方向性が示されていると考えるからです。厳しい時代にあることはもちろんですが、困難な時期を乗り越え、私たちには今、ようやく前に進むべきときがきました。今次の総長選挙は、立命館を愛するみなさんと未来について語り合えるこのうえない機会であると考えています。このたび、総長候補者としてこのような機会をいただきましたので、日頃から私が考えていることを少し長くなりますがお伝えさせていただきます。

1. 学園像

学園像というとき、学生・生徒・児童のために尽力してきたこれまでの立命館の歩みに確信を持ち、今後の社会の行方を見据えて教育と研究に誠実に邁進していくことが重要であると考えます。知識基盤社会においては、よりよい社会の実現に貢献するため、生涯学び続ける姿勢とそれぞれの価値観を持って行動できる人材を育成することが私たち立命館学園の使命です。

私はいつも、立命館の歴史に勇気づけられます。立命館は向学心を抱きながらも教育機会に恵まれない勤労者のための夜学を出発点とし、第2次世界大戦の痛切な反省から「平和と民主主義」を教育・研究・学園運営の根本に置き、幾多の困難に直面し苦闘しながら、時代の要請に真摯に向き合い、初等・中等・高等教育をになう総合学園として発展し続けてきました。

立命館に奉職して35年。私は、日々の教育や研究にとりくみながら、その間、学生部次長、調査・広報室長、教学部長、学部長なども歴任してきました。教職員、学生とともに、立命館の歩みをささえる一員であったことに、私は限りない誇りをもっています。そして私は今、立命館の歴史を、後に続いてくれる人々に正しく継承する使命を担っていると思います。

さてこれから、学生が歩いていく社会は知識基盤社会と呼ばれる高度な知識や技術が要求される社会です。そこでは高度な知識が日々新たに生まれ、また過去のそれらが次々と陳腐化してい

きます。働くことと学ぶことが一体となって要求される、ある意味では大学を卒業してから本当の学びが要求される社会です。学生・生徒・児童は、立命館で学んだ後、数十年かけて自らの道を切り開き、社会に自身の足跡を残していかなければなりません。そのために必要なのは、常に学び続ける姿勢とそれぞれの「価値観」ではないでしょうか。私たちに課せられた責務は、自らの命題を持ちつつこうした時代を切り開くことができるスピリットを持った学生・生徒・児童の育成を可能するラーニング・コミュニティの創出と、人類と地球の持続的発展と平和な未来づくりに貢献できる学術研究の推進です。そしてこのことを実現する学園のありようこそがめざすべき学園像であると考えます。

2. 教学・研究条件について

この間の、教学・研究の展開について、理念的なことから述べたいと思います。なお、後段にAPU、附属校についての項があるので、ここでは立命館大学を念頭に述べたいと思います。

私たちの取り組む教学展開は、社会の動向と要請を踏まえ、何より学生の学びと成長に寄与するものとして、展開されなければならないと考えます。学園にとって、教育・研究の質の向上が最大の課題であり、学習者が中心となる教育を創造するための条件整備を進めることは理事会の責務です。

教育の質向上に向けた課題は、ST比の改善、クラス規模の適正化、基礎科目の適正規模化など多面的かつ多岐に渡ります。それぞれが今後の立命館の教学の質を決定づけるものとして、抜本的な解決を必要とするものです。

各学部・研究科等の教学実践のうえに、新中期計画において、学生の学び、成長を支援する施策も旺盛に検討が進められています。この間、「学びのコミュニティ創造」を提起し、そのコミュニティにおける学習者中心の教育を展開していくことを重視してきました。学習者が中心となる教育とは、学生自らの成長を見据えて、学ぶ者の立場からの改革を基本に据えるということです。このために、小集団教育の見直しや、コミュニティの中心的活動場所としてのラーニング・コモンズの議論を進めてきました。しかし、現在の環境、施設条件は、老朽化や狭隘化の問題、大講義室問題等を解決していくことが求められています。そこで、単なる応急措置ではない、また教学施設のみでは解消できない、課外活動、食などの厚生条件、憩いと語らいの場などアメニティの創出など、キャンパス全体のありようとして、キャンパス創造課題が浮かびあがってきたのです。

また、各教学機関における人材育成の理念を実現するためには、その条件整備も併せて検討する必要があります。特に重要なのは、人的体制の整備とスペースの創出です。

人的体制においては、学生一人ひとりを大事にしつつ、学びのコミュニティを支える教職員体制の整備を進めることが重要です。教職員の人数だけでなく、教育と研究に集中できる環境づくりも必要となります。課題が広がるなかで、今の状況に合わせた人的体制の構築を検討し、教職員がそれぞれの本来的業務に集中できる環境づくりが必要です。

また現在、新中期計画の検討が進められ、全体的な ST 比、職員体制の改善が課題として挙げ

られています。まずは、教学の質向上の具体的な取り組みと併せて ST 比が優先的に改善されるべきと考えます。大規模私学としての限界性が厳然として存在しているもとで、ST 比の改善は、きわめて挑戦的な課題ですが、これからの時代に相応しい人間育成を可能にする密度の濃い教学展開を実現するためにはぜひともやりぬかなければならないと考えています。立命館だからこそできた、そういうような取り組みにしたいと考えています。そして、そのことを基礎に、特に社系教学の充実が現在の大きな課題であると考えています。

研究条件整備についても、スペースの確保と教員体制の充実や環境づくりによる教育研究への集中 - 研究時間の確保 - が基本となります。また、新中期計画では研究を支える専門人材の導入なども含め、包括的な研究条件整備を指向しています。特に若手研究者育成に力点を置き、キャリア形成の道筋を明確にする検討を進めています。優秀な人材が研究者を目指すことができる環境の整備は、学園全体の研究条件整備の基盤となると考えています。

以上、教育・研究の展開やその条件の整備に関わる主要な論点について述べました。幾つか私の考え方も入っていますが、基本的には新中期計画で志向している方向です。今ある全ての既存教学をいかに向上させていくのか、その志向性と基本的な手法、そしてそのために必要な条件整備の方向性という、トータルな計画が新中期計画です。私は、その一つひとつが効果を発揮することによって、全体として「教育研究の質の向上」が達成されると考えています。

3. 学園の管理・運営について

信頼回復を実現していくために最も重要なことは、教育機関の原点である学生・生徒・児童の学びと成長を実現する教学とその条件を、教職員全員で 作り上げていくことであると考えています。

ここ数年の学園運営において、現場に軸足を置いた取り組みが弱まり、教育機関の原点である学生・生徒・児童の学びと成長を実現する教学とその条件を教職員全員で作り上げていくという、私たちがこれまで大事にしてきた基本的一致点を突き崩すような事態が生じたと理解しています。学園の管理・運営のあり方が内外において厳しく問われるなか、信頼回復に向けた取り組みの出発点となった 2008 年 9 月 10 日の教職員の皆さんへの呼びかけやいわゆる「三文書」は、上記の認識を踏まえて、信頼回復と学園運営の改善を進めていく決意を示したものでもあります。そのなかで私は、学園創造の主軸として、大学・学校・学部・研究科の教育の質向上を政策的な最重点に据えること、教育の質向上の担い手である教職員の教育・研究・業務への誇り、働きがい、学園創造への参画を高めていくこと、学生・生徒・児童の自立と成長を支援していくこと、を掲げ、この間取り組みを進めてきました。信頼回復に向けた取り組みを前進させ、教職員の一団感を確かなものにしていく取り組みのなかでは、一時金に関する訴訟の解決に向けても努力を積み重ねてきました。学生・生徒・児童の成長に責任を負う教育と研究を推進していくために、解決に向けた最大限の努力を今後も引き続き行っていきたいと考えています。

信頼回復にむけた取り組みは、まだ途上にあると認識しています。その取り組みはまだ十分ではありませんが、従来と比べると、多少の時間を要しても諸機関において忌憚のない議論ができる環境はつくりだされてきており、この点は今後も大切にしていきたいと考えています。また、信頼回復は、学園執行部である常任理事会と教職員との相互理解のプロセスであるといえます。そのプロセスにおいては、意見の違いが鮮明に出される局面もあるでしょう。大切なことは、意見の違いを対立として捉えるのではなく、学生・生徒・児童への貢献という視点から対話と議論、相互理解を通じて一致できる点を見出していくことと考えます。

こうした点を踏まえ、教学の質向上を支える学園運営を行っていくためには、第一に、現場に近いレベルでの判断が可能になるよう、大学・学校、学部・研究科への大胆な権限委譲を進めること、第二に、情報や課題の共有を進め、意思決定への関与と現場での調整機能を高めるなど多元的な参加チャンネルを構築し、学園の叡智を集め、それを生かしていくことが重要です。

学生・生徒・児童の学びと成長に軸足を置き、教職員への信頼に基づくオープンなコミュニケーションを組織として実現することを通じて、信頼回復と学園運営の改善のための取り組みを進めることが重要です。こうした取り組みの継続と蓄積こそが、多様な意見や価値観の中での信頼関係を構築することにつながると考えています。

4．学費のあり方・奨学金政策、公費助成の取り組みについて

まず、ご質問の内容は、立命館大学の学費・奨学金に関する内容と理解しましたので、それに限定させていただきます。公費助成については、学園全体の視点で述べさせていただきます。

教育の機会均等という基本的視点に基づき、教学政策を支える学費・奨学金政策を考える必要があります。また、公費助成の取り組みを通じて、国民の間に広く私学の役割を理解してもらうとともに、国に対する政策提言を積極的に行うことも重要です。

学園財政調査検討委員会では、新しい財政運営の考え方や安定的な学園運営と柔軟な支出の両立について検討してきました。この検討を経て、この間の厳しい経済状況と中期計画検討状況を鑑み、特別な判断ではありましたが、来年度学費は据え置きと決断しました。昨今の不安定な社会経済情勢により家計や学生・父母の生活実態にも厳しい影響が及んでいます。こうした深刻な経済状況を考えたとき、学生・父母にとっての学費の重みを強く認識し、私学として最大限の努力を行うことが必要であると考えています。この認識のもとで、今後も、あらゆる叡智と工夫と努力を積み重ねて、学園運営の責任を果たしていくことが、私たちの責務であると考えます。また、新中期計画の検討において、学費については現状維持を基本にシミュレーションをおこなうという第1委員会のスタンスも、来年度の学費提起に際して非常に重要な内容として受け止めなければならないと考えます。

このように、学費をめぐる問題は依然として深刻ですが、この根本にはこれまで全学の論議の中で確認されてきた「二重の矛盾」、つまり国際的に明らかに劣位である日本政府の教育への公財

政支出の少なさと国公立大学と比較しての私学への公財政支出の差別的ともいえる少なさ、があることをふまえる必要があります。しかもこの間の政府の動向を鑑みれば事態はさらに深刻さを増しています。

情勢打開のためのあらゆる分野、レベルでのとりくみを強め、教育政策の転換に向けて国民的な世論を喚起することが求められています。この点で立命館の役割は決して小さくないと思います。

そして、このような状況において、個別私学・立命館として、学費のありようや奨学金など厚生援助政策を通して、「教育の機会均等」をどこまで最大限保証できるのかというテーマが存在します。しかもこのテーマを、教学の質の向上、キャンパス創造など、新中期計画の財政のあり方の中で検討しなければなりません。

まずは、奨学金など厚生援助政策も含む学生援助の今後の方向性も検討し、新中期計画を策定することです。その上に立って、必要によっては従来の枠組みにとどまらない思い切った検討もおこない、学費改訂方式をはじめとする学費・財政政策の提起を全学にしたいと考えます。

なお、奨学金政策については、現行制度の見直しをおこない、経済支援的奨学金を強化することが必要であると認識しています。

公費助成の取り組みは、前に述べた「私学の二重の矛盾」を克服するための重要な取り組みです。そうした意味で、公費助成の取り組みは、学園を構成する様々な人たちが、それぞれの立場で、またときには連帯して、活動を進めていく必要があると考えています。これまでも総長として、私大連盟などで連携した行動を強める努力をおこなってきましたし、今後のさまざまな取り組みの先頭にたつ決意です。

5. 「茨木新キャンパス」土地取得について

立命館はいま、教育・研究の質の向上に踏み切ろうとしています。未来を担う人材を育成していくことが、教育研究機関として第一の課題です。キャンパス創造の議論は、学習者が中心となる教育を実現し、学生の多様な学ぶ意欲に応える教学展開を実現するものであると考えています。

キャンパス創造は、全学園の視野から学生が学び成長する環境を整え、教育・研究の質の向上をはかることを目的に提起したものです。ST比の改善、それを支える職員体制など人的体制も充実させる、施設改善やアメニティを向上させる、こうした条件を作り出すためには、既存キャンパスの枠内では限界・制約があまりに大きく、これを解決するには新キャンパス構想が必要です。そして、それを実現しうる最善・最適な候補地が、大阪北摂・茨木の地であると考えています。

「教学・研究条件について」の項でも述べたように、今重要なのは、学びの主体を育てる学習空間の創出です。既存キャンパスの施設は、老朽化、狭隘化、大講義室問題等の課題があり、現在の環境についての学生の声は切実です。そのなかで、応急措置ではない全体としての解決策として、学習空間を創出するためのキャンパス創造が必要となります。

また、大切なのは、立命館大学全体の教学展開を前進させるためのキャンパス構想とする視点

です。質の向上を実現するための教学展開において、衣笠キャンパス、BKCの展開と、新キャンパスの展開は切り離しては考えられません。この構想は単なる新しいキャンパスをつくり学部を移転するというものではありません。新キャンパスによって、衣笠、BKCが中長期的にさらに魅力あるキャンパスとして進化することも実現する構想であり、全学園の発展を視野に入れ立命館の未来を切り開くものとして議論していくことが重要となります。

こうした様々な課題を解決する構想を実現する候補地であることに加え、大阪・関西圏からの通学可能者の増加、関西の企業との連携、空の玄関に近くアジアをはじめとする世界各地との往来が身近になるなど、茨木の地は将来の立命館にとって、大きな可能性を有する地であるとも考えています。

未来を描くとき、そこには夢や希望があるべきです。私たちには今次の構想を、なによりも学生の成長のため、立命館の将来のために責任を持った構想としていく責任があります。すでに各方面で議論いただいているように、具体的な検討を要する課題も数多くあります。しかし、学生の成長につながる政策についてはどんな困難があろうと実現する力量が、立命館の教職員にはあると確信しています。教職員のみなさんには旺盛な議論を尽くしていただき、全学の叡知をもって私学・立命館の存在意義を示す構想にしていきたいと思います。

6. 教職員を励ます施策について

学習者中心の改革を持続的取り組みとするために、未来を語る学園をつくとともに、学園づくりを支える個々の教職員が主体的かつ働きがいを持って学園創造に参画し、その営為が十分発揮できる新しい時代に相応しい環境づくりが重要と考えます。

私は、教職員の働きがいは、何より学生・生徒・児童が学び、成長する一助となることであると考えています。それを通じて、教職員が真摯な営為を積み重ねることで、立命館が発展し、社会においてなくてはならない存在となれば、それはこの上ない喜びだと思います。

こうした教職員の喜びを実現するために、総長として確固たる学園の目指す方向性を示すことが、まずは求められると考えます。そのうえに、こうした教職員の営為を実現するための環境づくりも重要だと考えています。

現在、構想段階から多くの参加・参画を得て新中期計画を創り上げています。未来の方向性づくり、政策形成の過程において、学生の成長を日々実感する構成員の創意工夫と自由な意見表明を基本に、主体的な参加・参画、政策の実現を通じて、教職員の成長や誇り、満足度を培っていくことを重視しています。この取り組みの成功によってこそ、次代の立命館の創造があると考えているからです。またなによりも、教職員が希望と目標、学生が成長する瞬間に立ち会う喜びを共有し、未来を語る風土をつくりたいと考えています。教職員の日々の営為、現場からの積極的な改革提案によって立命館らしい学園づくりが実現します。

学園づくりを支えるのは個々の教職員です。個々の教職員の働きがいが仕事への誇りを生み、学園の成長はその結果として現れるものです。教職員が学園における仕事を通じて成長できるよ

うな職場環境、勤務条件を創造することが、いきいきと働くことができる学園づくりであると考えています。学生を大事にする学園は教職員を大事にする。こうした考えから、これまでに、ワークライフバランスや勤務実態の改善などの取り組みを進めてきました。

新中期計画ではゆとりの創造もひとつの主要な基礎的考え方となっており、個々の教職員がゆとりや生きがいを実感できるよう、ワークライフバランスや男女共同参画の実現、勤務実態の抜本的な改善、教職員組織整備等について検討を深めています。また、学生・生徒・児童のために、教職員自身の成長に資する施策も重要です。これまでも例えば教員のFD研修や職員の大学アドミニストレーター養成プログラムなどを充実させてきましたが、こうした取り組みを広げ、教育者としての喜びを実感できるような支援をしていきたいと考えています。

<立命館アジア太平洋大学>

1. 立命館学園におけるAPUの位置づけやAPUの学生、教職員に期待すること

APUの設立は、そのことを通じて学園全体の国際化に貢献することをひとつの目的としておりました。学園はAPUの成果に確信を持ち、その事例に学び、学園全体の国際化を推進しなければなりません。APUは、今後も学園の国際化のフロントランナーであり続けるべきと考えており、そのための学園としての施策の強化に取り組みます。

政府の「グローバル30」政策の立案過程において、APUの成功事例が参考になっていることは間違いありません。立命館学園として、全学の力で、APUという、政府の高等教育政策に影響をおよぼしうる大学を確立しえたことを誇りに思っています。APUの設立、運営にたずさわり、また支えてきた全ての教職員の努力に敬意を表し、そこで学び、巣立っていった卒業生の世界各地での活躍に深い確信を抱いています。

APUはわが国初の本格的な国際大学として、日英二言語教育をはじめとする特色ある教学システムを作り上げてきましたが、「グローバル30」政策の推進により、国際学生の確保においても、競争的環境は激化するでしょう。APUをめぐる環境がきびしくなることは明確です。

こうした状況のもと、APUでは現在、教員・職員の多様な参加・参画の下に、APUの将来構想 - 「APU2020」が議論されています。他の大学に先駆けて、10年の年月をかけて培ってきた経験と優位性を生かし、その確信をもとに、世界でその存在を示す大学となる。そのために、教育の質保証などに取り組み、教育の国際通用性をいっそう高める課題、1回生全寮制構想など、寮を活用した教育の強化・充実、単位互換やダブルディグリーなど、海外の高等教育機関との多様な連携による国際教育ネットワークの強化など、共有できる課題がほぼ確認されてきています。APUの最大の強みはこうした国際通用性ある教育を確立してきたことであり、開学以来123カ国・地域からの学生を受け入れてきた多様性、多文化環境にあります。

いくつかの有力企業が社内公用語を英語化するなど、日本企業の国際化が進み、グローバル人材はますます求められることとなります。APUの高等教育機関としての社会的役割はいっそう拡大していくでしょう。APUの教職員の奮闘を頼もしく思うとともに、私もAPU2020の議論に参

加し、具体的な取り組みを支援していきます。

2．世界的な不況や国際的學生獲得競争の激化、APU 入学者の学力低下などを踏まえ、APU の今後の進むべき方向性について

APU をめぐる厳しい環境と、その中で APU が進むべき方向についての基本的な考えは前述の通りです。ここでは特に質問で問われている学生確保について、考えを述べたいと思います。

APU の最大の強みは言うまでもなく多様性、多文化環境の構築です。この強みを生かし、さらに発展させていく上で、国際学生の確保は最重点課題のひとつです。2008 年の金融危機以降の経済不況と円高、国内外の大学との学生リクルートにおける競争の激化にあって、国際学生の募集はきびしい状況にあります。これを打開する基本的な考えは、第一に、APU が開拓してきた国際ネットワークをさらに強化することであると考えます。ODA などによる受け入れを強化するための外国政府・大使館等との関係強化等にもいっそう取り組む必要があります。第二に、高等教育を受けることを希望する世界中の若者に APU の教学を提供し、人材育成において国際貢献する観点から、人口急増地域からの受け入れを進めることです。第三に、グローバル 30 に選定された立命館大学の取り組みとの連携を強化することが重要です。

こうした取り組みにおいて、途上国の学生に対する奨学金は引き続き重要です。総長として国際学生の奨学金や補助金の確保のため、政府等機関への積極的な働きかけに努めるとともに、AC をはじめとする経済界からの奨学金の確保のため、先頭に立って行動する決意です。

なお、「APU の入学者の学力低下」という表現については、入学後の学生に対する教職員の真剣なとりくみの中で、学生が語学など学力を大きく伸ばし、多文化環境の中で成長し、立派に就職している姿にふれることが多いので、やや違和感を覚えることを付加しておきます。

< 附属校 >

- 1．附属校出身の学生が立命館学園で果たしてきた役割への評価と今後の附属校の総合政策について
- 2．提携校政策の総括と今後の政策
- 3．保護者の学費負担の軽減について
- 4．非正規雇用の教職員の現状理解と専任率向上のための人事政策について
- 5．教育の質の向上に不可欠な教職員のゆとりを生み出す政策
- 6．各校の個別課題

立命館は一貫教育を重視しています。グローバルな視野と行動力を有した人を、学校の入り口から社会との接点まで、立命館憲章の示す精神の下で育成したいと考えるからです。附属校出身者が学園において果たしてきた役割はきわめて大きく、今後も高い期待を寄せています。

立命館学園は現在、4 つの附属中高と 1 小学校を有する学園となり、小中高大院一貫教育という私立総合学園独自の教育システムを確立してきました。附属校出身学生の活躍は、諸指標にも現れており、立命館が目指すものを具現化し大学においてもリーダーとなる附属校出身者が数多

くいることを示しています。私は一貫教育への期待と確信をさまざまな機会を通じて発信してきました。今後も、このような到達点への確信を広めるとともに、立命館の一貫教育でこそ可能な、多様な能力と豊かな個性を備えた人づくりを推進していきたいと思います。一貫教育の強化に貢献してこられた附属校の教職員みなさんに深い敬意を抱いており、みなさんとともにさらによいユニークで高度な教育システムをつくり上げていきたいと考えています。

このような一貫教育への確信を軸に、この間、4つの異なる学校法人と提携し、それぞれに立命館コース、APU立命館コース等を設けてきました。私立学校を取り巻く情勢は厳しさを増しており、異なる学校法人と協力して高大連携等の取り組みを進める提携校政策には双方が真摯に生徒・保護者の教育要求に応える姿勢が何より求められます。2007年度から提携してきた学校とは、協議を通じてそれぞれの学校の特色を明確にできています。とりわけこの間重点に置いてきたのは理系です。提携校政策にかかわっては、募集をめぐる諸状況を注視し、常に正しく分析しながら軌道修正が必要な場合はさらに協議を積み上げていく必要があると考えます。また、現在のところ、新たな附属校・提携校政策を展開していくことは考えておりません。

2. 私学を取り巻く厳しい情勢とその対応について

公立高等学校の授業料無償化は、私立学校のありようを根底から揺るがしかねない厳しい状況を生み出していることは事実です。しかし、私立の学校は、私立であるからこそ可能な教育を提供することによって、公教育の一端を確かに担い、生徒・保護者から選ばれてきたのです。いかに魅力あり充実した質の高い教育を提供する学校たりえるかが、今後も私立の学校に最も問われるものであることはいうまでもありません。一方で、公費助成の増額を求め、保護者の学費負担を抑制していく努力は常に問われています。2008年度の一貫教育委員会において、必ずしも学費改定を前提とせず、各校の学校づくり・教育づくりを進めるべくST比を改善できないか検討するよう、総長として提起しました。2009、2010年度については、全体としては学費据え置きを基調に、5つの附属校全体で、学年進行などで増加する教員数を除いても、20数名の教員数増を判断してきており、次年度に向けても教員数増の検討を行っているところです。このような諸条件を活かし、各校と協議を進めつつ、教育の質向上につながる教員体制の強化を進めていきたいと考えています。

3. 各附属校について

立命館中高については、2010年3月、深草キャンパスから長岡京への移転という大きな決断をいたしました。立命館中高は、2002年度からスーパーサイエンスハイスクールとしてとりわけ海外の先進的な学校との交流を深め、サイエンスの国際拠点として高い認知を獲得しています。また、2008年度には中学校にアドバンスコース、高等学校にメディカルサイエンスコースを設置し、学びの水準を大きく向上させてきています。今次の判断は、このような立命館中高のさらなる発展を可能とする条件を創出し、小学校との接続教育をさらに充実したものとするために行いました。これらの挑戦的な取り組みは、教職員の皆さんの献身的な努力に支えられているとの深い認識に基づき、諸条件の整備について検討が進められているところです。

立命館宇治高等学校が、開校以来教育の特色のひとつとしてきた国際化は、その発展方向をグ

ローバルスタンダードに求め、国際バカロレア機構からディプロマプログラムを提供する学校としての認定を受けました。立命館宇治がこの認定を受けたことにより、国際水準で認知度の高いIB教育を提供する附属校を有する総合学園として、その国際評価の高まりは大学にも波及し、海外提携大学から期待も寄せられているところです。また、今春、硬式野球部が選抜大会に出場し全学に大きな励ましと感動を与えたことに象徴的なように、多様な個性と能力を有した入学者を積極的に受け入れ、その力を伸ばしていく教育力の高い学校として、さらに伸びていくことを期待しています。

立命館慶祥中高においては、この間、私自身も積極的に、北海道における立命館への認知を高める取り組みにかかわってきました。開校以来、北大をはじめとする難関大学への進学と、立命館の一貫教育という二つの柱で教育づくりを進めてこられた現場の教職員の奮闘は、進学実績の飛躍的向上、一貫教育の中でもたとえば、新司法試験合格者3名の輩出や映像学部一期生としてリーダーとして奮闘する学生の姿などに象徴的に表れています。一方で、北海道の経済状況や公立学校の圧倒的な優位さなど、学校を取り巻く状況の厳しさが増しているとの認識は教職員の皆さんと共有するものであります。「立命館慶祥中高の将来計画に関する調査委員会」の設置は、立命館慶祥中高の将来計画を学園として抜本的に重視し、創造しようとする決断の表明であり、この委員会の調査結果をもとに、諸課題の政策化を進める所存です。

2006年度に公立学校からの設置者移管によって誕生した立命館守山高等学校は、翌年に中学校を開校、さらに現在のキャンパスに移転しました。地域に根付き、地域と連携して教育に取り組む新たな私立学校像を示した立命館守山中高は、公立学校が圧倒的に優位な滋賀県にあって、私学の存在意義を確かに示していると高く評価しています。立命館守山中高は、BKCとの連携によって、とりわけ理系重視の教育を提供し、生徒が高い目標をもって学び続ける支援を行おうとしています。そのような目標の中で生まれてきたのが今年度高等学校に発足したフロンティアサイエンスコースであり、より高い水準の理数系教育が展開されることに高い期待を寄せているところです。

2006年に誕生した立命館小学校は、今年春、はじめての卒業生を送り出しました。その取り組みには、開校以来、社会が注目してきたところです。高い使命感をもって教育にあたってこられた現場の教職員の奮闘によって、立命館小学校は掲げた教育の方向性にそって確実に実績を積み上げてきていると評価しています。その真価は子どもたちがさらに成長し社会のリーダーとして活躍するときに明らかになると確信しています。中学校との接続により、小中の連携を密にして小学校教育に必要なフィードバックを行うことも可能な環境となりました。今後は、立命館中高の長岡新展開を契機に、さらに12年間の一貫教育と、開校以来掲げてきた4-4-4制度の実質化を推進したいと考えています。

2010年10月13日

立命館教職員組合連合
委員長 山本耕平様

立命館教職員組合連合への回答書

坂根政男

総長候補の推薦をいただいて

私は、母校である立命館に職を得てから35年間にわたり教員として勤めて参りました。私自身の率直な思いとしては、教師として、そして研究者として残された時間を立命館で静かに過ごしたいと思っておりました。そうした中で、この度、次期総長候補者として推薦をいただき、私自身のこの思いとどのように重ね合わせればよいのか、しばらくの間、本当に悩みました。しかしながら、周りのみなさんのご支援の声や、学園の将来を心から憂慮しておられる声を数多くお聞きし、私に残された時間を学園の発展のために尽くすべきではないかとの思いが強くなっていきました。私自身は、それ程の力量があるとは思っておりませんが、周りのみなさんに支えていただくことで、「現場を大切にし、現場が責任を持つ」学園創りに寄与しようという覚悟に至りました。

今回はそのような思いで、教職員組合連合からのご質問に対しまして、下記のように回答させていただきました。なお、質問内容は広範囲にわたり、かつ大部なものでしたので限られた時間内では十分に検討できない部分もありました。そのことを予めご承知置きの上、お読みいただければと思います。

1. 学園像について

私が抱えている立命館学園の学園像を紹介したいと思います。立命館学園は、立命館大学、APU、5つの附属校から構成されていますが、それぞれの学校において、学生や生徒が生き生きと学べる場であり、学生や生徒が正課・課外を通して確かな学力を身につけ、人間的な成長を実感できる学校であって欲しいと思っています。そして、先生方が教育と並んで研究を生き生きと進めることができる大学や附属校であって欲しいと思います。職員の方々においては、それぞれの職場で創意と工夫が語られ、それらが着実に実践できる職場風土が醸成される学園でありたいと思っています。

このことを実現するためには、やはり、教育や研究の現場を大切にし、現場からの意見を尊重した学園創造を進める必要があると思います。このような学園創造により、内発的で自己発展的であり、教育や研究で立命館ならではの国際的にも個性を有した学園をつくることができると考えています。

2. 教学・研究条件について

昨年度から新中期計画を全学で議論をしてきました。私は、新中期計画の第2委員会から第5委員会で議論されている基本方針を全学で確認し、確認された基本方針については、第1委員会で優先順位や財政状況を十分に考慮した上で具体化すべきであると考えています。つまり、全学で議論し、合意された方針を具体化していくことが大切であり、そのことを通じてのみ、学園構成員の創意と工夫を教育・研究現場や各職場で発揮できると思っ

ています。私は、これが全構成員自治の一つの具体的な実践形態ではないかと思っています。さらに、新中期計画では、教学改革、施設整備、学生への経済支援、学生実態の把握等の具体的課題について、教育・研究現場である全学各部門の実施案を策定する議論を推進していく必要があると考えています。

これまでの学園政策では、どちらかという新しい学部や研究科の設置に重点が置かれていたと思います。新しい教育や学問分野を切り開くための新学部や研究科の設置も必要ですが、それと並んで既存の学部や研究科の教育・研究の質向上や学生生活の充実なども取り組むことが重要であると考えています。

3．学園の管理・運営について

2005年以降、立命館学園に起こった様々な問題については、深い危惧を覚えています。立命館学園の全構成員が、立場や条件による意見や主張の違いは違いとして認めつつ、教育と研究を推進する形での学園創造については、必ず一致できると信じています。このことがない限り、学園の発展は語れないと思っています。

しかし、立命館学園の現状を直視するとき、上記のような状況には必ずしもないことを大変残念に思っています。過去5年間に、立命館に惹起した種々の事柄を振り返ると、真に学生や生徒、教職員の立場に立った運営をしてきたのかという点について、大きな疑問を持っております。具体的には、一時金問題や最近の新キャンパス問題が典型例として挙げられると思います。どこか、立命館の管理運営のシステムが歪んでいるように思います。私は、学園運営の基本原則に立ち返り、これまでの経緯を検証し、今後の民主的な運営のあり方を検討していく必要があると思います。

4．学費のあり方・奨学金政策、公費助成の取り組みについて

高等教育の機会を保障することは、高等教育機関の社会的使命です。もちろん、それは立命館学園だけで達成できるものではありません。しかし、私は、それを立命館の理念として掲げる必要があり、その視点から、現在の学費・奨学金政策は見直されなければならないと考えています。

具体的には、父母の経済状況、他大学の状況、立命館の財政状況等を勘案することが重要です。少なくとも、現行の学費算定方式の見直しと新たな基準の作成による学費政策の構築については、来年度の全学協議会において論議されるべきであると考えます。大学院の学費については、奨学金によって学費の補助がある程度なされていますが、他大学と比べて高額である学費の現状は緊急の見直しが必要です。

奨学金政策も、高等教育の機会を保障する観点からすれば、成績を基準とする育英重視から経済支援重視への移行が必要であると考えています。

私は、以上のような学費・奨学金の見直しに加えて、「公費助成」の政府への働きかけを、全学協議会の全構成員が参加する形で強化する必要があると思います。この政府への働きかけは、大学が国民に対する高等教育の機会均等を訴えるために果たすべき役割であり、責務であると思います。

5．「茨木新キャンパス」土地取得について

新キャンパスの土地取得の問題は、あくまでも教学的視点で考えなければなりません。現在の立命館大学において第一に取り組まなければならないことは、教育と研究の質向上です。その中には、教員と学生の比率（S / T比）の改善、教学・学生関連施設の拡充、必要に応じた学部・学科・コース等の再編等が含まれます。また、それらを遂行していく財政状況も考慮に入れる必要があります。

私は、衣笠キャンパスの狭隘性についても認識しており、教育と研究の質向上につながる新キャンパスを取得することは、今後の立命館大学の発展のために必要だと考えています。ただし、新キャンパスの入手については、学内合意の取り方にも大きな関心を払う必要があります。9月には多くの学部教授会、職場論議において「茨木キャンパス」の取得に対する拙速な判断について反対、または慎重であるべきという意見が多数出されました。私は、これらの意見を真摯に受け止め、学内の不一致が生じないように、再検討を行なう必要があると感じています。また、「山ノ内浄水場跡地」やその他の候補地についても、今後の学園規模や財政、学部の改革等の検討状況を踏まえて考慮することが必要であると思います。

6. 教職員を励ます施策について

教職員のみなさんは、厳しい職場環境の中、各職場でご奮闘されています。私が、この間の理工学部の教学改革の議論を通じて教訓として実感したことは、各職場の構成員が職場の現状や課題等について、同じ情報を共有することが大切であるということです。その上で、各職場の方針や課題の解決方法について徹底的に議論し、それを実践することが重要であると思います。そのことによって、教職員の仕事の達成感や働きがい生まれ、真の意味での参加・参画が実体化するのではないかと考えています。私は、しっかりと課題について議論し、具体的な方針を作成し、それをみなさんと協力して実践することが重要だと思っています。

そのような現場の実践を創造的に進めるためには、施設設備の改善もそうですが、何よりも教育・研究・事務体制の整備が重視されなければなりません。私は、大学や附属校の先生方においては、教育・研究の質向上のためのS / T比の改善や研究費の充実、教育・研究に関わる時間の保障が求められていると思います。また、職員のみなさんにおいては、総合的な人事政策の確立や事務体制の抜本的な再整備、そして何よりも、今なお継続している厳しい超過勤務問題をはじめとする労働実態の改善策が最重要であると認識しています。

立命館アジア太平洋大学

1. 立命館学園におけるAPUの位置づけやAPUの学生や教職員に期待することについて

私は、立命館学園が今後さらにあらゆる分野で国際化を進めないといけないと思っています。APUは我が国で最初の本格的な国際的な大学であり、その意味では立命館学園の国際化に大きく寄与してきました。APUは今後も立命館学園の国際化の先導役として、重要な役割を期待されています。私は、APUの学生や教職員のみなさんには、立命館大

学とのもっと密な交流を通じて、APUの持っている強みを体感し、立命館大学との協働で大学創造に向かって欲しいと願っています。

2. APUの今後の進むべき方向性について

開学10周年を迎えたAPUは、これまでに果敢な挑戦を続けて高い到達点を築いてきました。私は、APUは、立命館学園の貴重な存在であり、APUの強みを学園全体で積極的に生かして国際化を推進することが、APUの発展を切り開くことになると思います。

その一方で、近年は志願者動向を含めた競争的環境の激化が進行しており、優秀な国際学生や国内学生の確保に一層の努力と工夫が求められていると思います。私は、今こそ、学園全体の力をAPUに集めて、国際社会で活躍できる人材育成をさらに強めていくことが重要であると考えています。

そのための具体策は、実際にAPUで働く教職員、実際に学ぶ学生との対話を通して立命館大学とAPU双方の教職員による論議を経て、検討していく必要があると考えます。

附属校

1. 附属校出身学生への評価と今後の附属校政策について

附属校出身の学生は、意欲的で前向きであり、就職実績や難関試験において大きな成果を残しており、課外活動分野でも活躍していることを頼もしく思っています。

私は、入学者の20%弱を占める附属校の教育の充実と今後の展開方針は、立命館学園全体にとって重要な教学課題だと理解しています。とりわけ附属校政策は、学園全体で検討していくべき重要課題です。学園の一貫教育を通じて、生徒・学生をどこまで成長させることができたか、改めて検証する必要があると考えています。

これまでの附属校の拡大の経過をみると、立命館大学やAPUの規模拡大を入試の志願者構造から支えるという視点が相対的に重視されてきました。一方で、高大接続や一貫教育プログラムの充実、それを通じた附属校と大学双方の教育の質を高める視点がやや弱かったと思います。このことは、後に述べる附属校の財政的自立を今後どう捉えるかという視点と重なる大切な課題だと考えます。また、私は、学園政策における附属校政策の位置付けを高めるために、従来不十分であった附属校関係者の学園運営への「参加・参画」がもっと実体化されなければならないと考えています。

2. 提携校政策の総括と今後の政策

私は、これまでの提携校政策（特に高校と立命館大学、APUとの大規模な提携）が、多くの場合、急に提案され、学部教学との関係、附属校との競合関係など、各学部の入試戦略上の検討を十分に行う時間的余裕が足りないという経緯が多かったと理解しています。

提携校から相当数の学生が入学することになり、附属校の持つ立命館大学とAPUへの学内進学の特権性は低下してきていると感じています。そのため、私は、新たな提携校政策の合意がなされるまでは、新しい提携校を広げない方が良く考えています。また、提携校の生徒に対しては、学力検証試験も開始されていますが、その学力を向上させる取り組みと同時に、附属校の特権性をどこに求めていくのか、相対的に高い学費水準にある附属校の現状と提携校の今後の政策を総合的に検討することが喫緊の課題であると考えてい

ます。

3．保護者の学費負担の軽減について

私は、附属校の学費が極めて高い水準にあることは明らかであると思います。現在の学費水準では、入学を希望する優れた生徒の確保について、厳しい影響を与えている現実を正確に受け止める必要があると考えます。私立高校については、修学支援制度の発足で学費の一部軽減が実現しましたが、私立中学校については公的な修学支援制度は実現していません。生徒や父母のみなさんとともに、私学助成や公的な修学支援制度の充実に向けて積極的に取り組むことが、ますます大切になっていると考えています。

私は、学校単位の財政的自立の原則を維持すべきなのか、それとも附属校と大学との連携を充実させ、立命館大学、APUの教学の質の向上をはかる視点から学園全体の収支の中で学費額を設定し、附属校の教育力や競争力を高める方向を模索するのか、大変難しい課題ですが、この点の検討を始める必要があると考えています。

質問事項にはありませんが、奨学金については現行制度の評価を行ったうえで原資の確保と重点を経済援助に置くのか、学業奨励に置くのかについて、改めて検討する必要があると考えています。

4．非正規雇用の教職員の現状理解と専任率向上のための人事政策について

非正規雇用の先生の任期が3年であることから、生徒の指導を複数の学年にわたって継続的に行う上で支障があり、教員の集団を継続的に作り上げていくことが困難であるという先生方の声を聞いています。中学や高校段階の生徒指導は、学習面だけでなく生活面を含めて一人の教員が継続的に担当することが大切だと考えています。私は、こうした基本的な条件を確保する上で、専任率の向上は大変重要な課題であることは明らかであり、附属校における教育の質の向上を図る上でも具体的に検討する必要があると考えています。

5．教育の質の向上に不可欠な教職員のゆとりを生み出す政策

附属校の先生方からは、春闘要求などを通じて専任率の向上、教員の持ち時間の削減、図書館司書・養護などの少数職種への専任配置の必要性などが要望されていると聞いています。財政的な裏付けが必要な課題ですが、私は、教育の質向上のためには附属校各校における緊急性の高い施策から、順次実施に移せるような検討を行うことが重要だと考えます。

6．以下の各校の個別の課題についての考えをお聞かせ下さい。

(1) 立命館中高の将来政策のあり方と小学校とのよりいっそうの有機的な接続政策について

私は、新コース展開での先生方の負担問題について、教員体制の整備などによって対応することが基本であると考えますが、これには時間をかけた検討が必要になると思います。一方で、実施可能な当面の手立てについては、早急に検討する必要があると考えます。

立命館小学校と立命館中高の一貫教育については、学園として初めての取り組みであり、現状については少し長い視野で評価していく必要があると考えています。立命館中高が長

岡京へ移転することを契機に、教育の質の向上にむけた具体的な施策の展開が期待されていると思います。立命館中高が、初等中等教育の新たなあり方を示すことは学園全体の一貫教育の発展に寄与することであると考えます。

(2) 立命館宇治中高の教育の到達点についての総括的な感想と将来政策について

私は、学園の国際化を推進して行く上で、立命館宇治中高の果たしてきた役割はたいへん大きいと考えています。また、宇治中高は海外生活を経験して来た帰国生徒やスポーツ推薦生徒、遠方から入学してくる寮生徒など、多様な生徒がともに学んでおり、個性的な生徒が多いと思います。さらに、野球や駅伝、アメフトなど各種運動部で高い実績を残している生徒も少なくなく、立命館アイデンティティを高めてきた点も頼もしく感じています。

今後は、国際的な舞台で活躍できる、より多くの生徒を育てるために、国際バカロレア教育プログラムの成果をコース以外の生徒にも幅広くフィードバックされることを、強く期待しています。

(3) 立命館守山高校の政策の総括的な感想と将来政策について

守山は、公立高校からの移管と同時にSSHに指定され、新校地への移転、中学校新設など大きな課題に教職員のみなさんが取り組んでこられました。そして開学以来、先進的な自然科学教育が展開されており、私は、その成果が「高校生国際みずフォーラム」として結実していると思います。また、今年度より設置されたFSCコースにおいても、生命の尊厳に対する使命感を持った生徒の育成にむけ様々な取り組みが行われていると聞いています。私自身、立命館守山高校の評価委員をしていることもあり、高い関心を寄せています。特に、理工系学部では立命館守山中高の優秀な生徒の入学を期待しており、大学側からの高大連携プログラムを充実させていくことが求められていると思っています。

立命館中高が長岡京市に移転することにより、生徒募集で競合することが懸念されることのご質問ですが、私は、滋賀県における評価を引き上げ、立命館中高との特色の違いを明確に打ち出していくことが大切ではないかと考えています。

(4) 立命館慶祥中高の教職員の格差賃金の解消と将来政策について

立命館慶祥中高からは賃金問題が春闘要求として毎年出されており、また連合の重点要求となったことも含め、私は、この問題の解決が教職員のみなさんの意欲を高めるために必要な重点課題であることを十分に理解しています。

立命館慶祥中高の将来計画については、「将来計画に関わる調査委員会」が発足し検討が行われていると聞いています。私は、全国型の大学である立命館にとって北海道にある附属校の意義を再確認し、財政的自立の原則を超えた、学園全体で支え発展させていく視点が大切であると考えます。

(5) 立命館小学校の現状への総括的な感想と将来政策について

私は、学園として初めて初等教育に取り組み、他校にない斬新な教育を行ってこられた小学校のみなさんの努力に敬意を表します。

立命館小学校は第一期生を送り出したばかりであり、小学校1年生から入学した児童は5年生を迎えた段階であることから、現状についての評価は少し長い視野で見えていく必要があると考えます。一方、一期生を送り出した段階で、中学校1年となった卒業生の現状を分析し、今後の課題を明らかにすることも開始する必要があると思います。小学校においても、教職員によるこれまでの教育活動の評価・分析が進められていると思いますが、私は、そこで得られた結果が小学校における教育の質の向上につながっていくことを強く期待しています。

以 上

公開質問状に対する回答

立命館教職員組合連合

執行委員長 山本 耕平 殿

以下の通り、回答申し上げます。

2010年10月13日

谷口 吉弘

谷口吉弘

立命館大学について

21世紀、政治、経済のみならず教育・研究分野においてもグローバル化は急速に進展し、先進諸国や中国、韓国、マレーシア、シンガポールは、アジアを中心にした留学生獲得競争に名乗りを上げ、高等教育体制の強化にも着手し、その成果を着実に上げて、日本をはじめとする先進諸国との教育格差は徐々に縮まりつつあります。このことは、国の発展にとって、高等教育の充実こそがきわめて重要な施策であると考えられているからです。

一方、わが国は、アジアの留学生獲得競争において、厳しい立場にあります。また、政権交代により、今後のわが国の高等教育について、財政難のおりから、予算措置をとらなかつた明確な施策を打ち出されていないのが現状です。2020年以降、18歳人口が大幅に減少することから、危機感を強めた多くの大学は、広く社会からの支持を得るために、魅了ある学園作りを進めています。

今、立命館学園で学ぶ学生・生徒にとって学びがいがあり、立命館学園で働く教職員が教えがい・働きがいがあり、社会に支持され、また、高く評価される学園作りのために、全学構成員の英知を集めて、全力で取り組んでいる学園ビジョン「R2020」は、立命館憲章に基づき、日本や世界での高等教育事情を見通した、国際的にも通用性を有することが必要です。この学園ビジョンの実現には、全学構成員の協力なくしては実現不可能で、とりわけ、一つの目標に向かつて教職協同を通して力を合わせることもなによりも重要だと考えています。

現行中期計画で設定された施策は、2、3の課題を残して、おおむね実施されたと認識しています。また、新中期計画、学園ビジョン「R2020」では、教育・研究の質向上を重点施策として取り上げ、個に応じた指導と援助、初年次教育と卒業時の質保証など、学習者中心の教育を提言しています。研究政策では、大学院博士課程や若手研究者を巻き込んだ重層的かつ戦略的研究政策により世界的な研究へと展開しています。これらの教育研究の展開には衣笠、BKCにおける物理的環境整備が不可欠で、とりわけ衣笠キャンパスにおける狭隘化は緊急に解決しなければならない課題と提起されている点は、評価できます。

2005年以来、理事会と教職員組合との間で、厳しい対立が生じ、学園としての一体感がそこなわれたことは、わが学園にとつてきわめて不幸な出来事といわざるを得ません。その後、総長・理事長により信頼回復に向けた意見表明がなされ、常任理事会としても今日までその方向で努力がなされ、大きな前進があったと考えています。しかしながら、その信頼は未だ十二分に回復したとは言えず、今後も信頼回復への努力が必要です。

私立大学である立命館大学の収入の大部分は、学費に大きく依存しています。また、大学院学費を含めた学部学費は大手私立大学の中でも高い水準にあると認識しています。今後、学生実態、父母の収入構造や入学政策、財政政策などを勘案して、2011年度に予定されている全学協議会で、奨学金政策を含めて、その決定方式について議論を進めることが妥当と考えます。また、わが国の高等教育への公的財政支援は国公私学の別なく公平に支

援されるべきであるとの認識から、立命館大学が全国の大学の先導的役割を担っていた「公費助成推進のための全学連絡協議会」の取り組みは、高く評価しています。前政権下でわが国の高等教育機関への公的財政支援は、一般助成から特別助成へシフトしていることを考慮して、一般助成に加えて、特別助成へ向けた戦略的取り組みの強化も必要です。

「茨木新キャンパス」土地取得にかかわって突然提案されたとの印象はぬぐえないかもしれませんが、BKCの土地の選定に多少とも関わった経験から、これは土地取得に関わる特殊性であると認識しています。新キャンパスの検討には具体的な用地の準備が必要です。新キャンパスの最有力候補地の地理的条件は、駅に至近距離で、校舎の高層化が可能で、まとまった広さがある点で、大変魅力的に思われます。また、産業界との連携や地元自治体からの支援など大きなポテンシャルを秘めています。一方、受験生から見たとき、全国型の本学にとつては、京都色が希薄化することを危惧する意見もありますが、兵庫、大阪地区には京都以上に18歳人口が集中し、多くの受験生を集められる観点からは、受験生の学力低下や受験生減少に悩む学部にとつては大変魅力的なキャンパスです。学園ビジョン「R2020」では、衣笠キャンパスの狭隘化の解決のためのキャンパス創造は大きなテーマの一つです。また、「R2020」で示されている通り、2020年を目途にこれらの諸課題を解決する必要があり、土地取得から、建物の建築を経て開講までには相当の年月を要することを覚悟しておくべきでしょう。また、BKCの経験から、将来を見据えたキャンパス展開にはゆとりある一定の広さの土地は必要不可欠です。

学園の創造には教職員の理解と協力は欠かせません。今こそ、多くの教職員が立命館の建学の精神「自由と清新」と教学理念「平和と民主主義」のもと、一体感をもって、ひとつの目標にむかつて協力することが強く求められています。このためには、学生を含め、多くの教職員が夢をもてる学園ビジョンを創造し、共有することだと考えます。また、立命館学園の教職員の一員としての一体感と相互理解を深めるために、付属校・APUをも含めたキャンパス間での交流を活発化する必要があります。このためには、会議を出来る限り効率化・短縮化し、教職員に十分なゆとりを与える施策はきわめて重要です。

立命館アジア太平洋大学について

2000年に開学した日本発の本格的な国際大学の立命館アジア太平洋大学（APU）は、その基本理念である「自由・平和・ヒューマニズム」「国際相互理解」「アジア太平洋の未来創造」を堅持して、今後も日本の国際大学の開拓者として、教職員が自覚と誇りと確信をもって、来るべき東アジア時代を切り開く責務があると考えています。

2000年当時、世界で180万人に近い学生が国を超えて学んでいましたが、2025年にはその学生数は700万人程度まで増加することが予測されています。この国際学生の動向を的確に受け止め、日本における国際ハブ大学の役割を意識した大学創造が求められます。

A P Uがこれらの国際学生から選られる大学として機能するためには、国際アクレディテーションの獲得は避けて通れない道でしょう。また、国際的通用性を備えた研究の戦略性は重要で、大学院博士課程と連動したアジア太平洋学研究拠点の構築は急務です。

激しい国際学生獲得競争の下で、一定の学力水準を有する国際学生の確保には多くの苦勞を伴いますが、一定の所得水準を有し国際学生の押し出し圧力が強い中国、韓国、台湾、シンガポール、タイなどの国々を中心として、国際学生の獲得に力を注ぐとともに、今後、大きく変化することが予想されるわが国の留学生政策を的確に捉えて行動することが求められます。また、国内学生の募集にあつては、附属校との協力関係を強化する中で、一定数の入学者の安定した確保が求められます。

附属中学校・高校学校について

附属校については、その成り立ち、歴史的経緯、地域性とさまざまで、附属校出身の生徒の評価や見解を統一して述べることはできませんが、入学時の基礎学力診断テストから判断するかぎり、他の入試方式で入学した生徒に比べて、基礎学力の点で幾つかの課題を有していると考えています。しかし、卒業時においては、成績優秀者を輩出するなど、附属中学校・高校学校時代に養われた総合力に基づき、在学中での活躍の成果として評価できます。

教育現場で多くの立命館高校出身者を受け入れてきた経験から、一般入試による入学者より、何事にも積極的に取り組み、グループのリーダーとしての姿勢がうかがわれ、特に研究分野では多くの成果を挙げるなど、高校時代の教育の成果が着実に実を結んでいるとの印象を持っています。今後は、基礎学力の充実に向けた取り組みを強化するとともに、各附属校でそれぞれ特色ある教育課程を展開して、目指すべき大学・学部でリーダーシップがとれる生徒の育成に取り組むことが強く求められます。

附属校の収入の大部分は父母の納める学費に依存しています。公立高校授業料無償化の流れを受けて、学費問題は無視できない状況にあり、附属校と父母が一体となって、地方自治体への公費助成の増額要請に取り組む必要があります。その一方で、公立高校ではまねのできない優れた教育内容やキャンパスアメニティーの構築を行うことにより、父母や生徒から選ばれる魅力ある附属校の創造が重要です。

限られた学費収入の中で、いかに充実した教育内容を提供できるかが問われています。専任率の向上は重要なテーマですが、非正規雇用と正規雇用の適正な比率は、教育に携わる教員1人当たりの生徒数との関係から評価する必要があります。また、教育に情熱を有する若手の専任教員も必要ですが、教育経験豊富な定年退職教員の採用により、よりよい教育効果を期待する方策も検討してみる必要があります。

ゆとりある職場を実現することはきわめて大切です。ゆとりある職場の実現のためには、

まず、附属校の教職員の多忙さの原因を明らかにすることが必要です。その上で、教材開発や保護者との丁寧な対応など、教員本来の職務と職員の職務の役割分担を明確にして、会議の効率化、短縮化により、時間のゆとりを生み出す工夫が求められます。

附属小学校について

小学校の児童は、立命館学園の中で、最も大きな可能性を秘めた生徒です。このため、父母の児童に対する期待も想像以上に大きなものがあることは容易に想像できます。教職員は、少子化の波の中で、父母の期待に応えられる教育内容と環境整備に万全を配して取り組むことが求められています。また、小学校の父母は、小学校のみならず附属中学校・高等学校の教育内容とその展開についても注意を向け、とりわけ、立命館大学の日本や世界における位置については注視しているのが現状です。このため、新キャンパス問題を含めて現在展開されている学園ビジョン「R2020」の方向性は、小学校にとっても重要な課題でもあります。

大きな可能性を秘めた児童と父母の大きな期待に応えるためには、その最終段階の教育課程にあたる立命館大学は、多様な教育・研究分野の展開の準備を行う努力が必要です。また、立命館大学で準備できない教育・研究分野については、中等教育課程で他大学への進学を視野に入れた教育課程の一層の充実が求められます。

以上